研究紀要　第９号　337－352頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

学校と埋蔵文化財センターの融合へ向けての一提言
―アンケート結果の分析を通して―

柿沼（かきぬま）　利幸（としゆき）
竹前（たけまえ）　大輔（だいすけ）

Ⅰ　これからの学校教育
―「総合的な学習の時間」の創設―
Ⅱ　アンケートの結果及びその考察
Ⅲ　連携から融合へ向けて
Ⅳ　まとめにかえて

平成14年度から教育現場では新しい学習指導要領に基づいた教育課程が実施される。今回の学習指導要領改訂では、児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとして、新しく創設される「総合的な学習の時間」や各教科においての体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図ることが求められている。

一方、近年、学校から埋蔵文化財センターへの発掘体験学習等の依頼が増加している。今後、新学習指導要領の全面実施を受け、学校からセンターへの依頼がさらに増加することも予想され、センターの普及事業及び学校とセンターとの関わり方について考えていくことが重要であると思われる。

本論では、学校と埋蔵文化財センターの現状やセンター職員、学校の教員の意識を知るためのアンケート結果を基に、現在の学校と埋蔵文化財センターとの連携における課題を見つけだし、今後よりよい融合を図っていくための一提言を述べる。

Ⅰ　これからの学校教育　―「総合的な学習の時間」の創設―

教育改革という言葉が使われるようになって久しい。受験戦争の過熱化、いじめ・不登校の問題、学級崩壊など、学校を取り巻く環境は大きな社会問題を抱えていると言っても過言ではない。知識詰め込み型の教育に偏重しすぎた結果、心の教育や豊かな人間性を育むこの大切な時期に学ぶべきはずのものをどこかに置き忘れて来てしまったかのようにさえ感じられる。学校現場においても、ＴＴ制（ティームティーチング制）の導入、一学級40人制の廃止に向けての取り組み、また、教員の資質の見直しや一般企業での研修など、これまでの課題に適切に対応していくために、今後における教育の在り方についての検討が進められている。

そうした中、文部省等の教育機関が今までの教育の在り方を見直した結果、教育課程審議会がこれからの学校教育の在り方の指針として提言したものを要約すると、

児童生徒の実態、社会の変化などを踏まえつつ、完全学校週５日制の下、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、

①　豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
②　自ら学び、自ら考える力を育成すること。
③　ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。
④　各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

ということになる（文部省　1999『小学校学習指導要領解説　総則編』）。

これらのねらいに基づき、教育課程の編成、授業時数、各教科等の内容の改善方針が示されたことで、平成10年12月14日に学校教育法施行規則が改正、完全学校週５日制の下での教育課程の基準である新しい小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が告示され、平成14年４月１日から全面実施されることになっている。

今回の学習指導要領改訂の柱になっているものの一つに「総合的な学習の時間」の創設が挙げられる。この総合的な学習の時間は各学校が地域や学校、児童生徒の実態に応じた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行う時間として創設された。今回の改訂では、各教科及び総合的な学習の時間において体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、地域教材を始めとした様々な学習環境の積極的な活用が求められている。これは、今までの多くの知識を教え込むことになりがちであった教育の基調を転換し、児童生徒に自ら学び自ら考える能力の育成を目指しているからである。こうした変化に伴い、これからの学習の場は学校のみに止まらず、地域社会や自然の中での活動を通して学ぶ機会が増加することが十分予想される。

そのような背景も影響してか、近年、学校から埋蔵文化財センターへの発掘体験学習等の依頼は増加傾向にある。これら全てが総合的な学習の時間に伴うものとは思わないが、学校側が何らかのアクションを起こしつつあることは容易に想像できる。実際のところ、新学習指導要領には総合的な学習の時間の学習活動例として次のようなものが挙げられている。

①国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題
②児童生徒の興味・関心に基づく課題
③地域や学校の特色に応じた課題

こうした活動例と埋蔵文化財センターとの接点を考えてみると、②や③との関連性が非常に高いと思われる。センターは遺跡の発掘のみでなく、周辺に国分寺や国分尼寺、琵琶塚古墳や磨利支天塚古墳などの前方後円墳が位置しており、歴史に触れるのには非常に恵まれた環境にある。こうしたことからも歴史的な問題に興味・関心を持った児童生徒にとってセンターは頼

もしい相談相手として期待される存在になるであろう。

一方、センターの現状を見てみると、センターの主な業務である記録保存のための埋蔵文化財発掘調査は減少傾向にある。今後は整理報告作業のウエイトが大きくなっていくものと思われるが、近年のセンターを取り巻く状況を考慮しても、センターの積極的な普及事業への取り組みは非常に意義があると考える。

こうした現況を踏まえて、本論では派遣職員としてセンターに勤務している立場、また、再び学校教員に戻るであろう教員としての立場とを併せて、今後、学校と埋蔵文化財センターとがよりよい融合を図っていくための方策について考えていきたい。

Ⅱ　アンケートの結果及びその考察

本論を執筆するにあたり学校と埋蔵文化財センターの実状及びセンター職員や学校教員の意識を知るために次のようなアンケートを実施した。

(1)　埋蔵文化財センターの現状

センター職員を対象にしたアンケートの回答率は54％（27人/50人）であり、本節で述べるアンケート結果及びパーセンテージは、この回答を基に集計したものである。また、設問によっては複数回答もあるため、合計が100％を超えているものもある。

以下、アンケート結果に従い、併せてその考察を述べていくことにする。

設問１　センターと学校の連携について

(1)　センターと学校の連携は必要か

とても必要93％　　まあ必要　７％　　必要ない　０％

(2)　学校からの依頼を積極的に受け入れるべきか

はい　100％　　いいえ　０％

(3)　出前授業の講師依頼が来たら積極的に引き受けたいか

はい　85％　　いいえ　15％

学校とセンターの連携については、回答を寄せた全ての人がその必要性を感じているという結果が出た。埋蔵文化財センターという組織全体、及びセンター職員という個人的な意識においても非常に意欲的・積極的に行うべきという見方が強い。その主な理由としては「歴史への興味・関心、埋蔵文化財への理解を深めることができる　81％」、「センターのＰＲにつながる　42％」、「発掘を地域社会に広く認知させることができる　16％」といったものが挙げられている。実際のところ、センターの一般への知名度は残念ながら決して高いとは言えない。また、発掘というと非常に閉鎖的で専門家的イメージが強いように思われがちである。連日、発掘調査の話題がマスコミを賑わせ、誰もが少なからず知識として持っているにもかかわらず、それ

ほど身近に感じられないところが考古学や埋蔵文化財に距離を感じてしまう理由なのだろう。しかしそもそも埋蔵文化財とは、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であり、その地域の歴史・文化環境を形作る重要な要素である。教科書では学ぶことのできない、正に自分たちが生活している地域の歴史を発掘調査の成果として何らかの形で発表・報告することも、発掘や埋蔵文化財への理解を深めてもらうための一方策と言えるのではなかろうか。

一方、別の視点からの回答に、「学校との連携を進めることによって、センター事業の一つとして普及事業をより明確に確立することができる」と答えた人が42％に上っていることに注目したい。上述したようにセンターと学校との連携は考古学及び埋蔵文化財への理解といった普及啓発の面から考えても最善の方法の一つであると同時に、一方ではこのような学社連携の分野への取り組みこそが将来のセンターの一角を担うべきだという職員の意識の現れととらえることもできる。

設問２　普及活動の具体策について

⑴　普及活動のアイデア

・遺物活用（遺物巡回解説展、時代ごとの遺物セット、貸出可能遺物リストの配布）

・学校向けやまかいどうの作成（模造紙大・安易な表現）

・センター公開（現場巡り・収蔵庫解説ツアー）

・出前授業（メニュー配布）

・ホームページの充実

・学習用副読本、ビデオの作成

⑵　普及活動方法

・マスコミの利用（とちぎテレビ、栃木放送、下野新聞等）

・各学校や県等の広報誌に掲載

・学校訪問（教員研修会等での資料提供）

⑶　今後、センターのＰＲを関係諸機関へ積極的に働きかける必要があるか

必要がある　85％　　今のまま　15％　　必要はない　０％

ここでは、今後、センターが学校との連携を図っていく上でどのようなことが考えられるか、ということについて回答を求めた。普及活動のアイデアや設問１の結果から、職員の普及活動への関心度が高いことは明白である。センターの持つ情報や職員の持つ専門的知識及び技術を学校や関係諸機関に働きかけるということは、そうした情報や知識を必要としている学校にとっては願ってもない学習機会の到来であり、またセンター自身にとってもその存在意義の拡大という点から有効であろう。

センターＰＲの必要性を感じる理由については設問１と共通する部分が多いが、代表的なものとして「センターの存在について知らない人が多いという事実を鑑み、センターの存在及びその活動内容についての周知を図るとともに、学校の要望や要請に応える準備があるということ、また、その実績があるということも知らせ、利用・活用の促進を図る必要がある」という意見が寄せられた。センターの存在そのものを知らない学校も少なくないと思われ、センターＰＲの必要性ということに関してはこの意見に集約することができるであろう。

と同時に、「働きかけは必要だと思うが、継続できなければ意味がない」、「現時点での普及・啓蒙に携わる職員の数が少なすぎる。受け入れ側の体制として現状以上に対応できるようになるまでは今のままでよい。但し、体制が整備されたあとなら、積極的にＰＲすべきと思う」との回答が声があったことも併せて報告しておく。

設問３　学校とセンターの連携に関しての意見・要望

・両者話し合いの機会を持ち、どのような連携を図ることができるのか、協力体制の強化が必要

・普及課の負担が大きくなる点に留意が必要

（出前授業等を普及事業の一環とすると普及課担当職員増が必要で、そのためには人件費等の予算措置をはじめ、組織的検討が急務となる）

まずは、「お互いの実状を知る」ということが重要と思われる。学校から見ればセンターの存在さえ知らない状況で、また、センターにしても学校はどのような情報を求めているのか、相手の事情を理解できないままに話を進めても何の進展もあり得ない。

現在でも発掘体験学習等に見られるようなセンターと学校の連携活動は行われているが、決して順風満帆というわけではなく、むしろ、様々な課題を抱えているのが実状である。今後、そうした課題をセンターと学校とが一体となって解決していくことが必要であろう。

(2)　学校の現状

センター同様に、学校現場の状況を把握するために、現在は教育現場で活躍しているが過去に派遣教員として埋蔵文化財センターに勤務した経験のある方を対象にアンケートを実施した。アンケートの回答率は51％（18人/35人）であり、本節で述べるアンケート結果及びパーセンテージは、この回答を基に集計したものである。また、設問によっては複数回答のものも見られるため、合計が100％を超えるものもある。

以下、アンケート結果に従い、併せてその考察を述べていくことにする。

設問１　センターの利用について

(1)　センターを学校教育の一環として利用したことがあるか

ある　56%　　ない　44%

(2)　センターの利用内容

・発掘体験学習、職場体験学習　50%　　・センター見学　40%

・遺物、写真貸出　30%　　・土器づくりなどの体験学習　20%

(3)　センター利用のメリット

・生きた学習活動を通じて、歴史や埋蔵文化財への興味・関心が深まる　72%

・専門的な知識や最新の情報を授業に取り入れることができる　44%

（児童生徒の疑問解決）

今回のアンケート対象者が元派遣教員といっても学校現場に戻った方と市町村教育委員会に入った方等様々なため、一概に結論を述べることはできないが、センター勤務経験者で5割強というセンターの利用状況を考えると、全体的に考えてセンターをこれまでに利用したことのある学校や児童生徒の数は容易に推測することができる。

アンケートによると、学校がセンターを利用するメリットは「本物の遺構や遺物を見たり触ったりして、教科書からは学ぶことのできない生きた学習活動や実体験をすることができる」ということが第一に挙げられている。体験によって得られる考古学への興味・関心や新たな疑問に対してもセンター職員の専門的な知識を聞くことで、児童生徒の学習効果が更に上がるであろうことは容易に想像できる。学校においては教材不足や専門的な知識の欠如ということが教育活動を行う際の問題点となっているが、それらの解決手段及び新学習指導要領に対応する教育活動の場として学校がセンターに寄せている期待は非常に大きなものがあると思われる。

設問2　学校が期待する普及活動について

(1)　参加・活用したい活動

・発掘体験学習、職場体験学習　94%　　・土器づくりなどの体験学習　67%

・出前授業（製作・講義）　61%　　・遺物、写真、衣装貸出　61%

・ホームページ　44%　　・センター見学　33%

(2)　問題点

・時間、経費、場所、材料の確保

・センターとの距離

（センターの体制、手続き、一般の人ではわからない等）

・授業の進度と出前授業の時期の調整

学校の現状では正直、どのような学習活動が実施可能かということを考えること自体、非常に難しいものと思われる。その上、連携しての活動となると学校のみの問題でなく、センター間との問題も多いため、解決するには両者の協議体制の確立や定期的な話し合いといった新た

な解決策も必要となろう。

学校が参加・活用したい活動はどの活動のパーセンテージも非常に高く、この結果からも問題点を解決した暁には、学校は様々な学習活動を取り入れたいと願っている様子が伺える。

設問3　学校とセンターの連携に関しての意見・要望 ・普及活動の拡大（貸出可能遺物や出前授業のパンフレット、副読本の作成、教職員を対象とした研修会等） ・センターにしかできないことを（発掘現場の公開） ・一般の人を発掘現場に連れていくことが埋蔵文化財に対する一番の啓発活動

センターに対する学校の要望を実現していくためには、センターとしてはまずセンターの存在や活動内容、学校に対してどのような普及活動を提供できるのかを具体的に伝えることから始め、それからセンターの活用を訴えていくということになると思われる。

また、学校でのセンター活用という点からは多少離れるが、「現状では非常に難しいことは自明の理であるがセンターにしかできない発掘現場への立ち入りを『立入禁止』から条件付きながらも『遠慮なくどうぞ』への転換、発掘現場の公開を」というようなセンターの特徴をもっと生かすべきであるという意見も寄せられたことを付け加えておく。

(3)　アンケートから見る現時点における連携の問題点

前節までにセンター職員、及び元派遣教員のアンケートの結果とその考察について述べてきた。本節では現時点での両者の連携における問題点を提起することで本論の核になる次章への足がかりとしたい。

現時点での問題点

①　お互いの情報不足（ホームページ・やまかいどうの活用） ②　体験学習の教育効果半減

①については、学校、センターの両者とも連携に対する必要性や有効性は認めているが、情報不足のために具体的な普及活動の内容検討が不十分な状況であると考えられる。そうした現状を打破するためには、互いの情報を正確に伝えることが必要であり、その一手段としてセンター側の情報提供の手段として利用・活用できるものがホームページであり、やまかいどうであると思われる。しかし、残念ながら元派遣教員対象のアンケートによると現在のところ、両方の手段ともその効果を十分に発揮しているとは言い難い。

設問　ホームページ・やまかいどうについて（元派遣教員対象）		
(1)　ホームページを教育活動に利用したことがあるか	ある	28%
	ない	72%

⑵　やまかいどうを教育活動に活用したことがあるか	ある	39%
	ない	61%

⑶　ホームページ及びやまかいどうの掲載アイデア

・地域の細かな遺跡の整備　　・最新情報をまめに
・全国、県、地域の遺跡情報　　・連載講座
・質問コーナーの充実　　・壁新聞的なやまかいどう
・貸出可能遺物や出前授業のリスト　　・利用している学校の体験学習の様子　等

現在の利用状況は上述のとおりだが、毎日の地道な活動からお互いの情報提供の道は開けてくるものと思われる。中でも、ホームページ内の質問コーナーの充実やメールのやりとりなどは効果的な方法と考えられる。また、やまかいどうにおいても学校向けの新しい企画等を現在、検討・作成中であり、情報提供に向けて少しずつ準備は進んでいる。

一方、②の問題は正に学校とセンターとが直面している問題である。現在、学校からセンターへの依頼が最も多いものは発掘体験学習である。そこで発掘体験学習を例に考えてみると、現在行われている体験学習では学校とセンターの協議が不足しており、お互いの意志の疎通が十分でないため、教育的な効果という点では疑問が残る。センターにしてみれば、本来の業務とは離れる部分があるにもかかわらず、その受け入れに多大なる準備をし、本来の作業を中断してまで行っていることを考えると、こうした発掘体験をぜひとも身のあるものにして欲しいということになる。「引率教諭とセンター担当職員との打ち合わせもほとんど行われぬままで、指導教諭側に主体的なアプローチもなく、児童生徒を預ければセンターが全部面倒を見てくれる的な期待は学習の効果を半減させると思われる」というセンター職員の意見はもっともである。

また、業務内容以外の対応ということや学校の依頼を受ける資料普及担当と実際に体験学習を受け入れる調査部との連携についてもセンター内での何かしらの対応策が必要であろう。

ここまでは、現在行われている学校とセンターとの両者の活動状況及び課題等について述べてきた。学社連携と言われて久しいが、ここまでを振り返ると今までの在り方は学校からの働きかけが中心で、学校の都合や実状に合わせた型がほとんどであったように思われる。こうしたどちらかというと一方通行的な体制がこれまでの学校・地域の「連携」であったとするならば、これから求められるものは学校・地域の相互交流・一体化、すなわち「融合」であると言える。埋蔵文化財センターを地域社会の一学習環境ととらえた場合、学校とセンターとの融合はどうあるべきなのか、そしてそのために今、必要とされている課題（改善点）は何なのかということを先のアンケート結果等から垣間見ることができた。これからの両者の関係は、今ま

でのような一方向のつながりではなく、相方向の働きかけを必要とするものであり、それが可能となって初めて「融合」に近づくことができるものと考える。つまり本論における「融合」とは今までの「連携」が更に深化した相方向性を持つ関係を意味するものであり、今後、我々が目指すべきものは「連携」から「融合」への移行ということになる。確かに、現段階の学校とセンターの関係を考えると、現体制は一方向の働きかけのみと言わざるを得ない。その上、学校側とすれば「総合的な学習の時間」の創設にも見られるように、今後はこれまで以上に学習の場をセンターに求めてくることは十分予想される。一方、センター側は学校の要請に応じた形での体験学習等の普及活動を実施する体制は存続するものと思われるが、アンケート結果に見られるセンター職員の学社連携への意識の高さからもわかるように、職員自体、現在の連携活動体制を改善して、更によりよい形での「融合」を求めていることは明らかである。

学校、センターともにこれまでの一方通行的な連携活動を脱却し、両者共同の具体的活動を通して「新たなものを生み出す」そして「次のステップにつなげる」というような新しいサイクルを生み出すことで、学校と埋蔵文化財センターとの連携という現体制から一歩深化した融合という体制へ向けての一提言を次章で具体的に述べていきたい。

Ⅲ　連携から融合へ向けて

現在の学校の依頼要請に応じた状態で行われている「連携」についてはアンケートの回答からも様々な問題が指摘されている。そこで本章では前章のアンケートから得られた課題の解決策を探りながら、学校と埋蔵文化財センターとの「融合」へ向けての一提言を述べていく。

(1)　埋蔵文化財センターへの提言

①　普及事業を人員や予算の面で拡大させ、発掘調査事業と並ぶセンター業務の一翼として明確に位置づける。

現在、センター内における普及事業は資料普及担当を中心に進められている。発掘調査事業主体のセンターの現状では資料普及担当の規模は決して大きいとは言えない。当然、現体制での可能な業務は限られており、現在の普及活動以外に新たに手を広げるということは非常に難しい。しかしセンターの現状を考えると今後、発掘調査事業は減少していくことも予想される。発掘調査担当者の減少に対して普及事業担当者を増加させ、センターとしても発掘調査事業に加えて主要な事業に普及事業を据えていくことで、学校側とのつながりも今以上に密接に関わっていくことが可能になると思われる。前章で述べた現体制での問題点についても普及担当者が増えることで、ホームページの最新情報のまめな更新や質問コーナーの充実をはじめ、学校が期待しているような様々な遺跡の情報整理といった作業にも少しずつ手を広げることが可

能になると思われる。また、発掘体験学習やセンター見学といった学習活動に対してもより綿密な打ち合わせや支援を行えるようになることで、普及担当と調査担当とが協力して取り組めるようになる。そうすることで調査担当者の負担や発掘調査現場での業務ロスも減り、併せて児童生徒の学習効果も上がるのではないだろうか。組織的な問題であり、我々が口を挟むような問題ではないと思われるが、今後のセンター存続及び発展のためには何らかの組織改革が必要と思われる。

② 普及事業についてセンター内で学校側に提供できる内容を改めて検討する。

センターの普及事業の内容は多岐にわたり、学校を含む外部の依頼の件数も増加の傾向をたどっている。しかし、その中身については職員個人の裁量に任されているものも多いのが現状である。言い換えるならば現在の普及事業の中には定型化していないものが多く、その時の状況によって内容はまちまちということになる。プロパーの持つ豊富な知識やアイデアをより生かすためにはセンター内で、あるいは文化財課などと普及事業の内容や手段等について改めて検討して普及事業内容の定型化を図り、指導マニュアルを作成するなどして一定水準以上の質の高い事業を提供する必要があると考える。それには、センター組織の一角を占める各委員会と同様に「教育普及事業検討委員会」といったようなプロパーと派遣教員混合の委員会を設定し、定期的に会議を開いたり、元派遣教員にも意見を聞けるような体制を作ることも一つの手段と思われる。また、群馬県や埼玉県の埋蔵文化財センターでは学校との「連携」から、より発展した形での「融合」へ向けての取り組みが積極的に行われており、そうした先進県の実践例や実施形態を研究し、栃木県埋蔵文化財センター独自の方法を導き出すことも有効な手段であろう。

③ センターの普及活動事業をＰＲする。ＰＲの方法を工夫する。

センターの一般への知名度は決して高いものとは言えない。現在、対外的にセンターをＰＲする主な手段としてはホームページとやまかいどうが挙げられる。しかし、これらも前述のアンケート結果のように十分な成果を上げているとは言えない。また、これらはその対象が学校だけではなく、より広い人々をターゲットにしているため、学校へのアピールという点では課題が残ることも事実である。現在、開設されているホームページには質問コーナーが設置されているが、まだ広く知られていないため、質問の書き込みはほとんど見られない。しかし、ホームページによる質問コーナーやメールのやりとりなどが気軽に参加・活用できるような体制が整えば、学校・センター間で身近に情報交換をすることが可能となる。やまかいどうについては、今年度から壁新聞を付けて学校に配布している。これは多くの児童生徒が同時に目に

することが可能になることから、授業時の活用や広報向けの掲示にも効果があると思われる。

その他の手段としては、センターを利用したい場合の依頼の方法、実際の授業に役立つ土器づくりや火おこしなどの体験学習について具体的に記したパンフレットの作成や配布なども考えられる。前述のアンケートについて、元派遣教員の方からの回答には「どこまでセンターに協力してもらえるのかがわからない」というものがあり、センター側としては学校の要請や要望に応える準備があるということを積極的にＰＲする必要がある。センターは対外的に自己の存在や仕事の内容を積極的にＰＲし、学校はそこから情報を取得してセンターを活用した教育活動を展開していく、というシステムが構築されることが望ましいと考える。

④　プロパーによる専門的知識の普及活動を積極的に行う。

プロパーの専門的知識は尊敬に値する。そうした知識修得の陰には、尽きることのない探求心から生じる絶え間ない研究や毎日の努力が積み重なった成果であることは想像に難くない。

第１章で述べたように、学習指導要領の改訂で「総合的な学習の時間」が創設され、児童生徒の興味・関心に基づく課題や地域や学校の特色に応じた課題などを児童生徒自らが選択・設定し、学習活動を行うことができるようになった。総合的な学習の時間では、学習活動の一手段として体験的な学習が考えられているが、例えば歴史に興味・関心のある児童生徒の場合、発掘体験学習等を通して得た感動や喜びから広がる考古学への興味及びプロパーの専門的知識に触れることは、今までの疑問解決や次の課題を導き出すカンフル剤となり、新たな学習活動への意欲につながるものと思われる。学習指導要領の改訂により、センターと学校との距離が縮まり、センターへの体験学習等の依頼増加や児童生徒が個人的に歴史に関して質問をすることなども考えられ、プロパーの専門的知識を児童生徒に伝える機会が増加することが予想される。そうした時には児童生徒の疑問解決といった話に加えて、考古学のおもしろさや発掘調査時の感動した体験などを含めた埋蔵文化財の普及活動に関する話題も併せて提供してほしい。

⑤　派遣教員による学校との橋渡しを積極的に行う。

派遣教員が果たすべき役割は大きい。派遣教員はセンター側と学校側双方の情報を把握しているという立場にあるからである。センター内部での協議の際には学校側の意見の代弁者として、また、学校現場に戻ってからはセンターでの人脈や経験を生かして埋蔵文化財の普及活動や教員研修会などでのセンターＰＲなど、両者の「融合」を取り持つ重要な役割を担う必要があり、そうしたことを行うことがセンターに勤務した者としての務めでもあると考える。

そのために、派遣教員もセンター職員としての自覚を持つことが大切である。確かに派遣教員の本来の職業は学校教員であって埋蔵文化財の発掘調査及び研究ではないが、センター職員

として派遣されてセンターに勤務しているからには、プロパーに並ばないまでもプロパーから多くの考古学的な知識を吸収しようとする努力は必要である。センターで学んだ知識や技能などは、当然我々が学校に戻ってからも役に立つことが多い。そうしたことを考えても、センター職員としての自覚を持って毎日の職務に当たることが大切である。

また、元派遣教員のアンケートの回答に、「センターまでの距離が遠くなればなるほど、また、大規模校になればなるほど、センター利用は難しくなる。」というものがあった。問題の解決には時間をかけての協議・検討が必要だが、この問題については解決の一手段となり得ることが現在、センターで行われている。研修日の午前中に行われている「学習会」がそれである。いわゆる出前授業で行うような体験学習をプロパーを講師として派遣教員を対象に実技研修を行っているわけだが、こうした研修を実施することで様々な知識や技能を身に付けることができる。センターでこうした知識や技能を身に付けておけば、派遣教員が学校現場に戻った際に、出前授業に近い形での体験学習を実施することも可能であろう。こうした活動の積み重ねが今後の学校とセンターとの「融合」に向けて重要になると考える。

(2)　学校への提言

①　安易なセンター活用に走らず、指導内容についての綿密な協議を行う。

近年、学校からセンターへの発掘体験学習や出前授業等の依頼は増加の傾向をたどっている。しかし、その内容や学習効果については、疑問符をつけざるを得ないものもあるようである。前述のセンター職員へのアンケートに対する回答にも見られるように、現在の発掘体験学習や出前授業では学校教員がセンター職員にまかせっきり的な状況となってしまうことが多く、児童生徒は「ただ発掘体験をする」「ただ土器を作る」体験をして終わり、という傾向にある感は否めない。その理由は、どのような目的で発掘体験学習や出前授業を行いたいのか、そのねらいがはっきりしないまま「ただ体験学習をしたい」という要望だけで活動を実施しているケースが多いためであると考えられる。現在は学習指導要領改訂の移行期に当たり、学校側の取り組みも試行錯誤を重ねている状態であると思われるが、「とりあえず体験学習を行えばいい」的な考えでは、総合的な学習の時間を創設し、実施する意味は半減する。

学校側が考えなくてはいけないのは、第一にセンターを活用するための目的を明確にすること（教育活動のねらいをより鮮明にすること）、第二に実際に活動を実施するために学校・センター間で綿密な協議（教材研究）を行うことである。協議次第では、学校教員とセンター職員とによるＴＴ制（ティームティーチング制）による授業を展開していくことも可能であり、児童生徒の様々な学習活動に応じた学習環境の設定も学校・センター間の協議という教材研究にかかってきていると言っても過言ではない。

② 興味・関心を引き出すための学習から、より質の高い授業の創造をする。

発掘体験学習や出前授業で学校がセンターに求めていることは何であろうか。元派遣教員へのアンケートに対する回答から考えると、第一に、「本物の遺構や遺物を見たり、触れることによって児童生徒の地域の歴史や考古学に対する興味・関心を引き出すことができる」、第二に、「知識豊かなセンター職員の話を直接聞くことができる」、といったことが挙げられる。今までのセンター施設を活用した学習では、どちらかというと第一の点にウエイトがあるように思われるが、これからの発掘体験や出前授業ではこうした体験を通して引き出された興味・関心から生じる児童生徒の疑問に対して、第二の点をどのようにして生かしていくかが課題になっていくであろう。考古学的なものの考え方を例にして考えてみると、考古学は「断片をつなぎ合わせて過去を読む」ことから始まる。一つの土器片から完形の土器を連想し、その住居の出土遺物や土層の堆積状況、及び住居の形態から時代を特定し、更には当時の集落の様子や他遺跡との交流の可能性までを推測する。同じような過程を経ながら学習していく方法が「問題解決学習」である。たった一つの土器片でも児童生徒にとってみれば、「完形はどのような形をしていたのか」「何に使われたのか」「どのようにして作るのか」など様々な疑問が生じ、それらを解決すると「その土器を使っていた人はどのような人なのか」「どのような家に住んでいたのか」「家族は何人くらいいたのか」と新たな疑問が生じてくる。それまでの学習や体験によって引き出された興味・関心から生じる様々な疑問に対して、豊富な知識を持つセンター職員に支援してもらうことで体験そのものに対する理解が深まり、次の学習活動につながる。そうしたサイクルがより質の高い発掘体験学習や出前授業を生み出し、児童生徒のこれからの学習への意欲となって還元されていくのである。そのためにも指導計画の検討をしっかり行い、体験学習や出前授業を質の高いものにすることが教育効果を高める重要なポイントと考える。

最後に学校とセンターが「融合」した学習活動の一例を示し、学校への提言のまとめにかえたい。

学校とセンターが「融合」した学習活動の一例

大テーマ「縄文時代の人々の生活を探ろう」

①導入「縄文時代の人々の生活を道具から考えよう」

第１時　　縄文土器や石器、その他の道具の使用法の説明

第２時　　道具の見学や道具に触れる体験学習

②「縄文土器をつくろう」

第１・２時　縄文土器についての説明、実演を交えての施文をつける体験学習

（縄文原体をつくり粘土に縄目をつける、貝殻や竹管などその他の施文

具で施文をつける体験学習）

第３～６時　縄文土器の製作

③「火おこしをしよう」

第１時　火の歴史や火おこしの方法についての説明、実演

第２時　火おこし体験学習

④「縄文時代の人々の食生活を考えよう」

第１・２時　縄文時代の食べ物、調理法、食器などについての説明

第３・４時　調理体験学習、食事

第５・６時　後かたづけ、貝塚についての説明

⑤「土器の野焼きをしよう」

第１時　野焼きについての説明

第２～４時　土器の野焼き体験学習

⑥「縄文土器の発表会をしよう」

第１・２時　製作した土器の発表会

⑦まとめ「縄文時代の人々の生活はどのようにしてわかったのだろう」

第１～４時　発掘体験学習

学校とセンターが「融合」した活動の際は、学校教員とセンター職員によるＴＴ制（ティームティーチング制）の形を基本形として、教員が授業の流れをつくり、センター職員が専門的な知識や技術を必要に応じてサポートする方法も望ましい在り方の一つと考える。そのためには、前述のように事前の打ち合わせを綿密にすることが重要である。上記の例は、①から⑥の体験学習を実施することで児童生徒が興味関心を深めつつ、基礎知識や技能を身に付けた上で、縄文時代の様子を考えながら発掘体験学習に取り組むことができるようにと考えたものである。これはあくまで一例であり、学校の実態に合わせて連続的に、あるいは一部を抜き出して行うことも可能であると思われる。

Ⅳ　まとめにかえて

最後に、まとめとして学校と埋蔵文化財センターの現在までの「連携」から今後の「融合」へと発展させるためのポイントについて触れたい。

現在の発掘体験学習や出前授業は「連携」と捉えることができる。学校はセンターの情報が乏しい中、センターに活動の要請をする。簡単な協議を経て発掘体験学習や出前授業を行う。協議が不十分なため、その活動はセンター職員による一方的な支援のみで終わってしまう場合

が多い。そして、学校側・センター側双方とも、活動に対する反省やフィードバックが不十分なため、次の活動に反映できるものは少なく、それぞれのねらいに対する達成度は低い（第１図参照）。

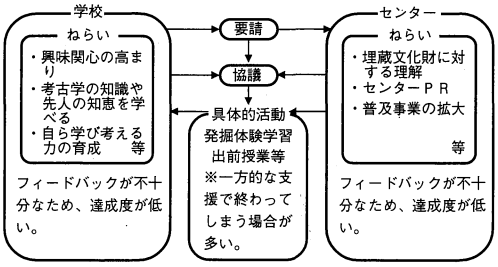

第１図　「学校と埋蔵文化財センターとの連携」概念図

今後はこれらの「連携」の問題点を解決し、学校とセンターとが重なる部分で「融合」に向けて進んでいくことが重要である。その第一歩は学校側・センター側それぞれが組織の中で「融合」のためのサイクルを整備することから始まると考える。学校では「教育活動の検討→計画→情報提供・情報交換→協議→活動→反省」というサイクルを、センターでは「普及活動の検討→準備→情報提供・情報交換→協議→活動→反省」というサイクルを整備し、それぞれが反省によって得られた課題をフィードバックして繰り返し実施していくことが必要であろう。両者の「融合」する部分である「情報提供・情報交換→協議→活動→反省」で一つ一つの歯車ががっちり噛み合う（両者が積極的な協議や意見交換を行い、充実した活動を行う）ことで、それぞれのねらいの達成度はより高まると考える（第２図参照）。

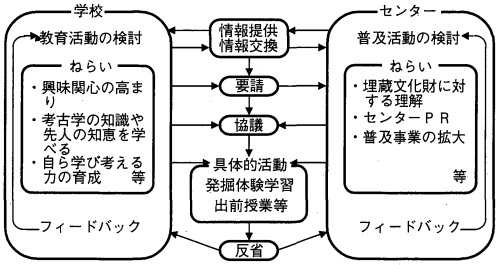

第２図　「学校と埋蔵文化財センターとの融合」概念図

将来的には、学校と埋蔵文化財センターとの関係が「センターから学校への一方的な支援による活動」である「連携」から「学校とセンターが部分的に重なりながら協力して取り組む活動」である「融合」へと発展していくことを期待したい。

センター勤務３年目の我々が「学校と埋蔵文化財センターの融合」という大きなテーマで本論を執筆するということは非常におこがましいが、今回の提言が学校と埋蔵文化財センターに向けての「問題提起」になればと思う。本論を執筆するに当たり行ったセンター職員並びに元派遣教員を対象としたアンケートには学校とセンターとの関わりに対する想いや具体的アイデア等が何ページにもわたって書かれているものが両者のアンケートに数多く見られた。アンケートに協力して下さった方々の御意見を汲み取り、我々の提言に生かすことができたかは甚だ不安ではあるが、センターや学校で御検討いただければ幸いである。

末筆ではありますが、本論を執筆するにあたり、御多忙にもかかわらずアンケートを快く引き受け、回答を寄せて下さったセンター職員並びに元派遣教員の方々、本論執筆においてご指導を下さった方々に心からお礼を申し上げます。

参考文献

金山喜昭ほか　2000『学ぶ心を育てる博物館　「総合的な学習の時間」への最新実践例』株式会社ミュゼ

財団法人とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター　2000『㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター年報　第10号（平成12年度版）』

栃木県文化振興事業団　埋蔵文化財センター　1991～1999『栃木県文化振興事業団　埋蔵文化財センター年報　第１号（平成３年度版）～第９号（平成11年度版）』

文部省　1998『小学校学習指導要領（平成10年12月）』

文部省　1999『小学校学習指導要領解説　総則編』

文部省　1998『中学校学習指導要領（平成10年12月）』

文部省　1999『中学校学習指導要領（平成10年12月）解説　－総則編－』

文部省　1999『中学校学習指導要領（平成10年12月）解説　－社会編－』